

石巻地区広域行政事務組合議会会議録

令和5年7月20日 第1回臨時会

石巻地区広域行政事務組合

令和5年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会

議事日程第1号

令和5年7月20日（木）午前11時

開 会

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
諸般の報告
 - 第4 副議長の選挙
 - 第5 第10号議案 石巻地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
 - 第6 第11号議案 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型））
 - 第7 第12号議案 財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）
 - 第8 委員会提出議案第2号 石巻地区広域行政事務組合議会議員の派遣について
- 閉 会
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 原 田 豊 議員	2番 木 村 美 輝 議員
3番 都 甲 マリ子 議員	4番 佐 藤 雄 一 議員
5番 高 橋 憲 悦 議員	6番 宇都宮 弘 和 議員
7番 鈴 木 良 広 議員	8番 西 條 正 昭 議員
9番 水 澤 富士江 議員	10番 小 野 恵 章 議員
11番 大 橋 博 之 議員	12番 阿 部 勝 徳 議員
13番 佐 藤 良 一 議員	14番 阿 部 薫 議員
15番 安 倍 太 郎 議員	

説明のため出席した者

理事長 石巻市長	齋 藤 正 美
副理事長 東松島市長	渥 美 巖
会計管理者 石巻市会計管理者	三 浦 孝 一
事務局長	阿 部 浩 樹
事務局参事兼施設管理課長	秋 保 祐 二
事務局総務企画課長	佐々木 直 樹
事務局介護認定審査課長	鈴 木 敏 寿
事務局総務企画課長補佐	本 木 貴 大

事務局総務企画課主幹兼財務係長	升 野 純 一
消防長	大 内 正治郎
消防本部次長	及 川 正 浩
消防本部消防危機管理監	岩 井 章 弘
消防本部参事兼予防課長	酒 井 裕 之
消防本部総務課長	大 森 康 智
消防本部警防課長	袖 満 正
消防本部指令課長	阿 部 雅 行
消防本部総務課副参事兼総務課長補佐	津久家 敏 彦
消防本部総務課長補佐	平 片 健 一

議会担当職員出席者	
議会書記長	鹿 野 忠 一
議会書記長補佐	小田嶋 勝
議会書記	青 木 秀 樹

午前11時00分 開 会

○議長（安倍太郎議員） これより、令和5年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

また、須田善明理事から欠席の申し出がありますので、御報告いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号をもって進めます。

なお、広域広報並びに新聞等の報道のため、写真撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。

日程に先立ち、組合議会議員の異動がありましたので、紹介いたします。

去る6月14日の第2回東松島市議会定例会において、新たに東松島市議会議長に小野恵章さん、当組合議会議員に大橋博之さん、阿部勝徳さんが選出されました。よって、石巻地区広域行政事務組規則第5条第1項及び第2項並びに第4項の規定に基づき、当組合議会議員に就任されました。

なお、ただいまの席は仮議席でありますことを申し添えます。

日程第1 議席の指定

○議長（安倍太郎議員） それでは、日程第1「議席の指定」を行います。

先ほど報告いたしました新たな議員の議席については、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、本職において議席を指定いたします。

ただいま着席のとおり、小野恵章議員は議席番号10番、大橋博之議員は議席番号11番、阿部勝徳議員は議席番号12番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（安倍太郎議員） それでは、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員に、1番原田豊議員、8番西條正昭議員、以上2議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。

今期議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。よって、今期議会の会期は1日間と決しました。

この際、諸般の報告を行います。

東松島市議会選出議員の異動に伴い、東松島市議会選出議員から選任する議会運営委員につきましては、大橋博之議員を石巻地区広域行政事務組合議会委員会条例第6

条第1項の規定により6月21日付で指名しております。

なお、本日の会議に先立ち開かれた議会運営委員会において、議会運営副委員長は、互選の結果、大橋博之議員が副委員長に選出されましたことを御報告申し上げます。

また、佐藤雄一議会運営委員長から提出された委員長辞任が許可され、互選の結果、西條正昭議員が委員長に選出されましたことを併せて御報告申し上げます。

次に、理事長から報告第1号「令和4年度石巻地区広域行政事務組合一般会計繰越計算書」として、報告第1号の資料提出があり、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

次に、理事長から行政報告についての発言の申し出があります。よって、これを許可します。理事長。

(理事長、登壇)

○理事長(齋藤正美) 皆さん、おはようございます。

行政報告を申し上げます。

初めに、令和5年4月1日付で人事異動となりました次長級以上の職員を紹介申し上げます。

事務局長の阿部浩樹です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

事務局次長の鹿野忠一です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

消防長の内内正治郎です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

参事兼消防本部予防課長の酒井裕之です。(「よろしく願いいたします」の声あり)

以上で異動職員の紹介を終わります。

このほか、出席管理職につきましては、お手元に配付しております座席表をごらんいただきたく存じます。

次に、事務局庁内ネットワークサーバーのコンピューターウイルス感染について御報告申し上げます。

本年2月に、事務局庁内のサーバーがランサムウェアと呼ばれるコンピューターウイルスに感染し、サーバー内にあるデータが使用できなくなったことについては、既に組合議員の皆様には御報告申し上げていたところであります。感染後、保守点検業者と石巻警察署による調査を行いました。感染経路及び原因を特定することはできませんでした。現時点において、サーバー内のデータが抜き取られた痕跡はなく、情報の流出は確認されておりません。

今後の対応であります。機器更新のタイミングに合わせ、全てのパソコン及びサーバーに、今回感染したランサムウェアにも対応できる新たなウイルス対策ソフトを導入する準備を進めているところであります。

次に、河北消防署建設概要について御報告申し上げます。

昭和47年に建設された河北消防署につきましては、築50年を超え、雨漏り等の経年劣化が見られたことから、石巻市を事業主体として、昨年7月から同敷地内で建て替え工事を進めており、本年10月末に新庁舎が完成する予定となっております。その後、

新庁舎で仮運用をしながら現庁舎の解体工事を行い、来年3月中旬に全体工事が完了し、引渡しを受ける予定であります。開庁式につきましては、石巻市御当局と調整中ではありますが、来年4月を予定しております。

なお、今回の庁舎建設は同敷地内での建て替えでありますことから、本組合の消防本部及び消防署設置条例の改正はございません。

次に、本組合消防本部の救急出動における現場到着までの遅延事案について御報告申し上げます。

本件は、本年6月14日水曜日21時4分に、石巻市内から、30代男性が運動競技中、卒倒したとの119番通報を受け、救急隊に出動指令を送出する際、誤った現場に出動させたものであります。誤りに気づき、改めてほかの救急隊が対応した結果、現場到着に約10分の遅れが生じたものであります。

救急隊到着時は心肺停止の状態でありましたが、救命処置を行いながら石巻市内の医療機関へ搬送したところ、医療機関到着までに心拍は再開し、現在は医療機関において療養中ではありますが、日常生活が行えるまで回復いたしております。また、担当医師に救急車遅延と病状の因果関係について見解を求めたところ、影響は見られないとのことであります。

今後、再発防止を徹底させるため、マニュアルの検証、指令担当者の研修内容の見直し、制度及び勤務職員のシフトや人員体制の問題点の検証を行うとともに、指令員同士の緊密な連携をさらに図ってまいります。

なお、事案発生後、御本人、御家族には遅延が発生した経過を説明し、遅延についておわびいたしましたところであります。

本件につきましては、圏域住民の皆様の御期待を裏切ることとなりましたことに、深くおわび申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（安倍太郎議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 副議長の選挙

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。よって、私において指名することにいたします。

副議長に東松島市議会議長、小野恵章議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小野恵章議員を副議長の当選者と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(安倍太郎議員) 御異議なしと認めます。よって、副議長に小野恵章議員を当選人とし、組合議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選された小野恵章議員を紹介いたします。小野恵章議員は登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

なお、挨拶により当選の承諾を得たことといたします。小野恵章議員、御登壇願います。

(小野恵章議員、登壇)

○副議長(小野恵章議員) ただいま議員の皆様の推挙をいただき副議長に就任いたしました、東松島市議会の小野恵章でございます。

2市1町の市民、住民の負託に応えるべく、安倍議長を支えてまいりたいというふうに思っております。今後とも、議員皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第5 第10号議案 石巻地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

○議長(安倍太郎議員) 次に、日程第5、第10号議案「石巻地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案について、消防長の説明を求めます。消防長。

○消防長(大内正治郎) ただいま上程されました第10号議案「石巻地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページから2ページ、併せまして表紙番号3、新旧対照表をごらん願います。

本改正は、火気使用器具などの火気設備等について安全上の基準を定めた国の省令であります、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令などが改正されたことに伴い、本組合火災予防条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、条例第11条の2の改正であります。

近年の電気自動車の普及に伴う急速充電設備の高出力化のニーズの高まりを受け、出力上限が撤廃されることなどにより、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準について所要の整備を図るものであります。

2点目は、条例第23条関係の改正であります。

健康増進法と火災予防条例において、それぞれ喫煙所に標識設置を求める規定があり、異なる法令で重複する標識設置が必要となっておりましたことから、条例の規定において整合を図るものであります。

そのほか、第3条、第16条、第18条につきましては、条文中の文言の整理を行うものであります。

次に附則であります。本条例は公布の日から施行しようとするものであります。第11条の2の急速充電設備に係る改正規定につきましては、施行期日を令和5年10月1日とするほか、附則第2項から第4項において経過措置を規定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結します。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第10号議案「石巻地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第11号議案 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型））

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第6、第11号議案「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型））」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（阿部浩樹） ただいま上程されました第11号議案「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型））」についてご説明申し上げます。

表紙番号1の3ページ、併せて表紙番号4「議案参考資料」の1ページから2ページをごらん願います。

本案は、石巻東消防署牡鹿出張所に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴う更新のため、消防ポンプ自動車（CD-I型）を取得することについて、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

本件の取得に当たりまして、9者による指名競争入札を行った結果、株式会社共栄防災石巻営業所が落札いたしましたので、同営業所取締役石巻営業所長柗谷功一と取得価格4,653万円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結します。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第11号議案「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型）」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第12号議案 財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第7、第12号議案「財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（阿部浩樹） ただいま上程されました第12号議案「財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）」についてご説明申し上げます。

表紙番号1の4ページ、併せて表紙番号4「議案参考資料」の3ページから4ページをごらん願います。

本案は、河北消防署桃生出張所及び北上出張所並びに東松島消防署鳴瀬出張所に配備している高規格救急自動車の老朽化に伴う更新のため、高規格救急自動車及び付属資機材一式、各1台を取得することについて、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

本件の取得に当たりまして、2者による指名競争入札を行った結果、宮城トヨタ自動車株式会社が落札いたしましたので、同社代表取締役後藤誠と取得価格9,702万円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安倍太郎議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番高橋憲悦議員。

○5番（高橋憲悦議員） この関連で、先ほど行政報告がありました、救急車の誤った場所に行ってあったということで、確かにきれいな文章で報告になっていますが、我々住民としてみれば大変重要な問題で、これで問題解決になるのかなど。どこの施設に

どうやってしまったから、これをこうして直すという、そういうふうなきれいな行政報告をしてもらわないと我々住民に説明がつきませんので、何ぼこういう立派な車を買っても動かすのは人ですから、その人をもっともっと大事に、そして上手に使ってほしいなと思います。この行政報告の顛末をちょっと詳しくお話してください。（「議題外だから、その他でやってください。議案と関係ない」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 高橋議員に申し上げます。今のおり議案と距離感があるというところでございますので、後日御質問願いたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結します。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第12号議案「財産の取得について（高規格救急自動車及び付属資機材一式）」について、本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 委員会提出議案第2号 石巻地区広域行政事務組合議会議員の派遣について

○議長（安倍太郎議員） 次に、日程第8、委員会提出議案第2号「石巻地区広域行政事務組合議会議員の派遣について」を議題といたします。

本案は、会議規則第106条の規定に基づき議員の派遣を行おうとするもので、その内容についてお手元に配付のとおりでございます。会議規則第35条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（安倍太郎議員） なければ、これにて質疑を終結します。

お諮りいたします。

本案は委員会提出議案でありますので、討論を省略することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(安倍太郎議員) 御異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(安倍太郎議員) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で……(「議長、議事進行」の声あり) 5番高橋憲悦議員。

○5番(高橋憲悦議員) 先ほど私質疑で、質疑になじまないと、その他でやってくれるとありましたが、このその他の扱いについて、今議長のほうで閉会を宣言しようとしておりますが、この議会中のその他というのは認められるのでしょうか。それともこのまま発言の機会がなく閉会されるのか、その点についてお尋ねします。

○議長(安倍太郎議員) 高橋議員に申し上げます。後日の議会において質疑をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。高橋議員。

○5番(高橋憲悦議員) 後日といいますと、11月開催の第2回定例会ということによろしいでしょうか。

○議長(安倍太郎議員) 今のところ、11月定例会が一番近い議会となっております。やはり、11月議会の中でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) ありがとうございます。

以上で、今期議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和5年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

石巻地区広域行政事務組合議会

議 会 議 長 安 倍 太 郎

署 名 議 員 原 田 豊

署 名 議 員 西 條 正 昭